

くるめ食育パネル展

今回は“食育”について、市民の皆様により深く理解していただくためパネル展を開催しています。「第3次久留米市食育推進プラン」の主な取組を紹介していますので、ぜひご覧いただき、皆様の生活の中で食育を実践しましょう。

「食育」とは ～食育基本法～（前文一部抜粋）

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められています。

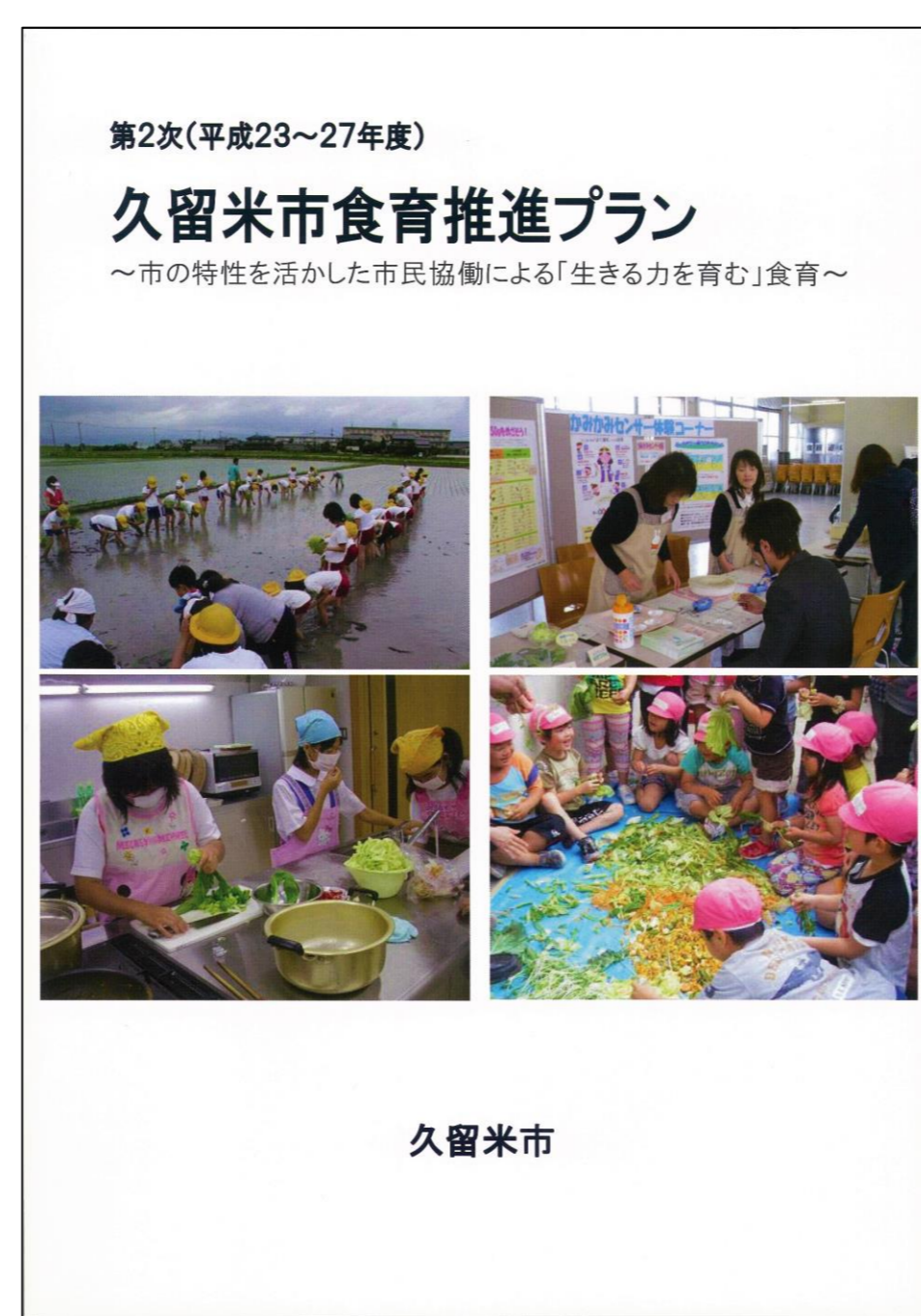
久留米市の取組

久留米市では、市民みんなが参加し、久留米の食を大切にするため、平成18年11月に「久留米市食育都市宣言」を行いました。その後、平成19年から現在に至るまで、第1次食育推進プラン、第2次食育推進プラン、第3次食育推進プランと、行政や関係機関が連携して食育に取り組んでいます。

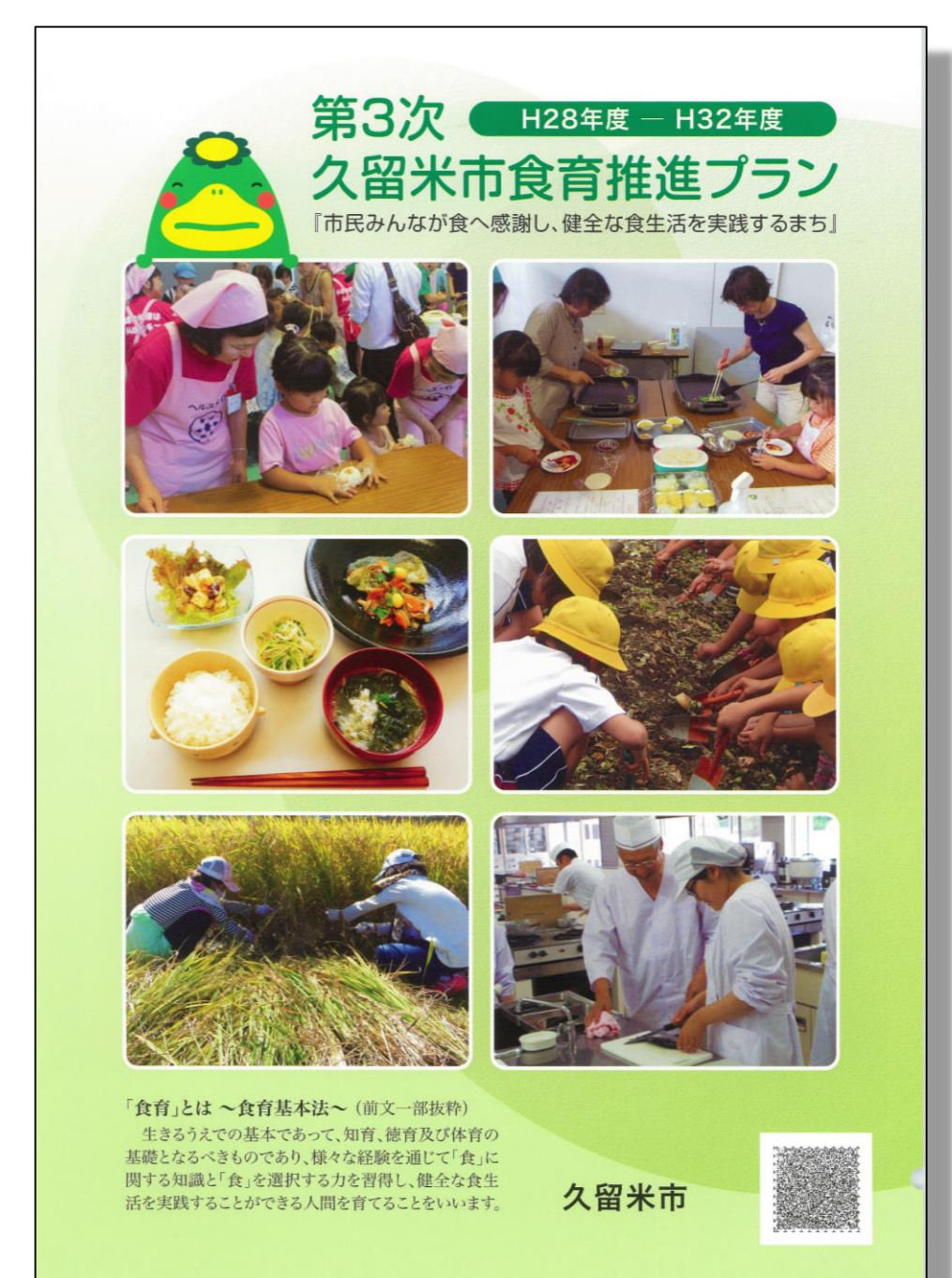
今後も、市民一人ひとりが食育基本法にある基本理念を再認識し、自ら食育を実践するまちを目指します。



第1次食育プラン
(平成19年6月～平成22年度)



第2次食育プラン
(平成23年度～平成27年度)



第3次食育プラン
(平成28年度～令和2年度)